

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
多摩リハビリテーション学院専門学校		2019年4月1日		石田信彦		〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人和風会		2019年4月1日		石田信彦		〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																										
医療	医療専門課程	作業療法学科		令和元年度文部科学省認定	「-」																																										
学科の目的	作業療法士になろうとする者に対して必要な知識及び技術を修得させ、併せて医療・福祉従事者としての人格の涵養に努め、社会に貢献できる有能な人材を育成する。																																														
認定年月日	平成31年4月1日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
#REF!	昼間	3160	1050	1030	1080	0	0																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
120人	125人	0人	7人	18人	25人																																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100～90をS、89～80をA、79～70をB、69～60をCとし合格、59以下をDとし不合格とする 評価の方法: 講義については学力考査及び平素の学習成績により、実習については実習報告及び平素の実習成績に基づき評価する																																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:別途定める ■冬季:別途定める ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者 進級要件: 当該年次の全授業科目を修得した者																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 前後期初めの個人面談、定期試験結果に基づく学習指導面談、父兄への報告・相談		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 青梅新緑祭のお手伝い、学院祭の実行委員など ■サークル活動: 無																																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 所沢リハビリテーション病院、飯能靖和病院、西東京ケアセンター、多摩リハビリテーション病院、新百合ヶ丘総合病院、五反田リハビリテーション病院、天本病院、さがみリハビリテーション病院、恩方病院、丸木記念福祉メディカルセンター、訪問看護ステーションてのひら、あきる台病院、永生病院、大久野病院、たんぼぼ訪問看護大沢、清智会記念病院、羽村三慶病院、ウエストケアセンター、南飯能病院、武蔵野陽和会病院、多摩丘陵病院、初台リハビリテーション病院、河北医療財団、タムス市川総合リハビリテーション病院 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施(業種の説明、履歴書の書き方、面談の練習等)、マナー講座、学院での就職説明会の実施 ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 「未就職者3人(令和4年8月時点) 自宅家事手伝い:1名 フリーター:2名 ※国試受験に備え」 (令和 3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士	②	30人	28人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
作業療法士	②	30人	28人																																												
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者122名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者115名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足による進路変更、経済的理由による修学維持困難など ■中退防止・中退者支援のための取組 二人担任制を取り入れて学生と面談対応を可能にしている。症例報告や自助具制作の発表会などを行い、他学年との交流を図っている。欠席数が3回になると本人と面談を行い、保護者にも連絡を入れて学校での様子等を報告し、家庭での様子等聞き情報交換している。教員のメールアドレス開示、ご意見箱の設置し、学科教員以外にも常勤の臨床心理士に相談できる環境を設けている。		■中退率 6%																																												

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
 ③その他(民間検定等)

■自由記述欄
 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
 特記無し

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 ①特別入試の実施。本学を第1志望とする学業成績・人物ともに優秀な学生を経済的に支援し、他のが学生の模範となる人材を養成すること。②病院・施設サポーター制度の実施。強い向学心がありながら、経済的な理由により学習環境に恵まれない学生へ、当学科が連携している病院・施設より学費等を支援し、学生の夢である資格取得をサポートする。③学費後納制度の実施。経済的な理由により、入学を断念する学生に対し、学費(初年度分)を卒後に延納する制度。</p> <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体：リハビリテーション教育評価機構 受審年月：2019年3月 評価結果を掲載したホームページURL：https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/jcore_certification_2019.html.pdf</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.tama-riha.ac.jp/course/sagyo.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会で作された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会で作された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療学科助教	令和4年2月1日～令和6年3月31日	②
池田 隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		-
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		-
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年5月24日 11:30～12:40

第2回 新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議(2月21日送付、3月19日締切)

第3回 令和4年3月30日 14:00～15:20

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・「OT学科の退学者が多い、退学率低下につながる対策が出来ていないのでは」の意見に対して他学科過去5年間の数字を振り返り特にOT学科だけが突出している事はないが、現状の対策の見直し(個室での面談以外の簡単な声掛け、メールでの相談など)、他学科の対策(情報収集のやり方、接し方)の伝授など。

・「病院のリハスタッフをもっと講師として招いて欲しい」講師として定期的に同じ曜日、同じ時間で来校してもらうことが、現場のスタッフとしては厳しいとの声もきかれる。不定期、単発的になら可能とのことで、カルテの書き方、リハ計画書の作成などを現場の視線で説明してもらう。1年には作業療法士の魅力を、2年には作業療法士の楽しさを伝えてもらう。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的とする。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行う。また、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行う。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設ける。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院の実習指導者(身体分野と精神科分野)を招き、仕事内容の説明、成功体験・失敗体験を話してもらい、学生のモチベーションの維持・向上につなげている。教員だけでなく病院で働いている作業療法士に来てもらい、カルテ、リハビリテーション計画書の書き方・注意点等説明してもらい、患者のデータよりカルテの記載方法、リハ計画書の書き方を指導してもらっている。多職種連携の観点からも義肢装具学は義肢装具士、総合臨床医学は医師、看護師、管理栄養士等、心理学概論、臨床心理学には臨床心理士に講義してもらっている。実習先との連携では、実習開始前にミーティングを開き、事前打ち合わせを行い、実習開始後は電話、Zoom、実習地訪問などを行い指導者、学生とも随時連絡を取り合っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合臨床医学	健康、疾病及び障害について、その予防と発症・治療・回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養うため、また高度化する医療ニーズに対応するため栄養、臨床薬学、画像、救急救命ならびに予防等について基礎を学んでいく。	聖パウロ病院
作業療法管理学Ⅰ	作業療法部門の拡大に伴い業務管理・運営、関連職種の連携が求められている。管理・運営等に求められる基礎知識を理解、修得する。	多摩リハビリテーション病院 リハビリテーション科
見学実習	実際の施設にて、対象者への対応などについての指導者のもと作業療法介入場面の見学を行う。	介護老人保健施設カトリア、介護老人保健施設サルビア、介護老人保健施設ロベリア、介護老人保健施設飯能ケアセンター、介護老人保健施設ユーアイビラ 計11施設
評価実習	作業療法評価の一連の流れを各病院施設にて指導者のもと体験・実施する。	飯能靖和病院、小金井リハビリテーション病院、大久野病院、武蔵野台病院、令和リハビリテーション病院 計21施設
総合臨床実習Ⅱ	実習指導者の下、対象者の作業療法(評価・治療)を体験し、その記録・報告など、作業療法士としての一連の流れを習得する。臨床現場における作業療法士としての役割と機能を学ぶ。作業療法士としての管理・運營業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習で学んだ一連の作業療法アプローチを要約・報告し、教員や他学生よりフィードバックを受けることで、卒後の臨床に繋がるよう理解を深める。	大久野病院、筑波記念病院、三郷中央総合病院、飯能靖和病院、青梅三慶病院 計18施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 作業療法士 臨床指導者講習会	連携企業等: 厚生労働省	
期間: 令和3年7月3日、4日	対象: 5年以上のOT	
内容: 臨床実習生受け入れの条件の一つで、学生の指導方法等を学ぶ。	岩田一鷹	
研修名: 地域リハビリテーション研修会	連携企業等: 日本リハビリテーション病院・施設協会	
期間: 令和3年5月24日	対象: 地域リハに関わる医療職	
内容: 地域包括ケアを支える地域リハビリテーション/地域リハビリテーション支援体制の構築に向けて	林 義巳	
研修名: 訪問作業療法の今と未来	連携企業等: 東京都作業療法士会	
期間: 令和3年5月25日	対象: 訪問作業療法に関わる作業療法士	
内容: 訪問作業療法に関する概要や制度、今後求められる訪問作業療法の展望	中村晃一、岩出一鷹、清水 誠	
研修名: 福祉用具講習会 見て学ぶ最新支援技術動向	連携企業等: 東京都南・西多摩保健医療圏地域リハ支援センター	
期間: 令和3年5月26日	対象: 地域リハに関わる医療関係者	
内容: 支援技術の基礎と最新機器動向を動画で紹介	林 義巳	
研修名: 精神・発達障害者のための就労支援	連携企業等: 就労支援委員会	
期間: 令和3年5月27日	対象: 就労支援に関わる者	
内容: 精神障害や発達障害を持つ当事者の意見を聞いて支援方法を考える	庄司 麻美	
研修名: 作業科学オンライン研修	連携企業等: 日本作業科学研究会	
期間: 令和3年5月28日	対象: 作業療法士	
内容: 作業的公正の歴史的文献から	鎌田 小百合	
研修名: 基礎ポイント研修	連携企業等: 東京都作業療法士会	
期間: 令和4年2月16日	対象: 作業療法士	
内容: 気になる「行動」には「意味(機能)」がある 発達障害領域で子供の問題行動に対し、その行動がどんな意味を持っているのか行動分析の視点から理解を深める	庄司 麻美	
内容: ○○○○○		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 学校におけるクレーム対応	連携企業等: 東京都私学財団	
期間: 令和3年11月5日	対象: 私学教職員	
内容: 学校に届くクレーム処理、対応について学ぶ。	横濱 秀征	
研修名: 令和3年度主権者教育研修会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会	
期間: 令和4年3月1日	対象: 東京都専修学校関係者	
内容: 「若者に選挙をどう伝えるか」	林 義巳	
研修名: 作業療法士 現職者共通研修	連携企業等: 東京都作業療法士会	
期間: 令和3年11月20日	対象: 作業療法士	
内容: 作業療法における協業・後輩育成	庄司 麻美	
研修名: 作業療法士 現職者共通研修	連携企業等: 東京都作業療法士会	
期間: 令和3年11月20日	対象: 作業療法士	
内容: 保健・医療・福祉と地域支援	庄司 麻美	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	PT・OT・ST養成施設教員等講習会	連携企業等:	医療研修推進財団
期間:	令和4年8月15日～9月3日	対象:	PT・OT・ST
内容:	教員、PT・OT・ST養成の質の向上を目的とする		岩田 一鷹
研修名:	医療法人和風会・学校法人和風会 学術研究発表会	連携企業等:	医療法人和風会
期間:	令和4年6月27日～7月31日	対象:	法人職員
内容:	姿勢改善教室の効果について、排せつ支援への取り組みと在宅復帰率の関連性 等		作業療法学科 全教員
研修名:	東京都作業療法学会	連携企業等:	東京都作業療法士会
期間:	令和4年7月10日	対象:	作業療法士
内容:	学会テーマ「change chance challenge 3つのC 作業療法のいま・これから」 発達分野の作業療法士が多様な職場で専門職としてどのような働きかけを行っているのかを報告、現状の問題・今後の発展を共に考える		林 義巳
研修名:	作業療法士 現職者共通研修	連携企業等:	東京都作業療法士会
期間:	令和4年8月28日	対象:	作業療法士
内容:	精神障害領域の作業療法について 精神医療、精神科作業療法の現状、作業療法実践の理論を学ぶ		庄司 麻美
研修名:	作業療法士 現職者共通研修	連携企業等:	東京都作業療法士会
期間:	令和4年8月23日	対象:	作業療法士
内容:	作業療法生涯教育概論 職業倫理、保健・医療・福祉と地域支援、実践の為の作業療法研究を学ぶ		庄司 麻美
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	コミュニケーション研修	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	令和4年8月19日	対象:	私学教職員
内容:	学校におけるクレーム対応 父兄、近隣等のクレームに対し誠意ある対応の仕方を学ぶ		清水 誠
研修名:	性暴力被害者支援のための研修	連携企業等:	東京都生活文化局
期間:	令和4年8月2日	対象:	学校等で関わる者
内容:	性暴力被害者への適切な支援のために		庄司 麻美
研修名:	コミュニケーション研修	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	令和4年8月1日	対象:	私学教職員
内容:	アサーティブコミュニケーション 先輩・同僚に指摘する、保護者からの依頼を断るなど 言いづらいことを伝える技術を、ロールプレイングを通して学ぶ		岩田 一鷹

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動、(4) 学生指導等、(5) 特別活動等
(4) 学修成果	(6) 学修成果
(5) 学生支援	(7) 学生支援
(6) 教育環境	(8) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(9) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(10) 財務
(9) 法令等の遵守	(11) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(12) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教職員からの自己評価結果を学校関係者評価委員会で報告し、この自己評価に対する意見をまとめている。その結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木康雄	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school_related_evaluation_committee2022.pdf

公表時期: 44666

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科)																		
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			医療倫理学	医療従事者としての基本的倫理観を身につける。人間の生命・生活、人権の重要性を理解する。	1年前期	30	2	○			○				○		
2	○			統計学	論文を読んだりデータ収集を行う際に、示されたデータから有効な情報を引き出せるようになるために、統計学の基本的な手法を修得する。	1年前期	30	2	○			○					○	
3	○			心理学概論	人間の心を理解するために、教科書に沿って人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1年前期	30	2	○			○					○	
4	○			生物学	基礎医学（生理学・解剖学など）の理解を深めるために、生物学の知識と視点を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○					○	
5	○			医学英語	カルテに使用されるようなある程度の専門用語を理解する。IRL（リアル）の場面で基本的な英会話表現を身につける。コミュニケーションの正解は1つではないので、状況に応じたは配慮ある表現を共に考察していく。	1年前期	30	2	○			○					○	
6	○			コミュニケーション概論Ⅰ	対人援助職として望ましいコミュニケーションを身につけるために、みる、きく、つたえる、共感することの基本技能を学ぶ。自己のコミュニケーションを客観的に認識し、良好な対人関係を築くために必要な技能やマナーを身につける。	1年前期	30	2	○			○				○		
7	○			コミュニケーション概論Ⅱ	対人援助職として望ましいコミュニケーションを高めるために、専門職として求められるコミュニケーション能力の活用方法を学ぶ。自己への理解を深め、自己管理能力を高める。	1年後期	30	1		○		○				○		
8	○			コミュニケーション概論Ⅲ	作業療法士が臨床の場で求められる面接技術を理解し、多様な対象者へ実践的なコミュニケーション能力を高める。自己への理解を深め、自己管理能力を高める。	2年前期	30	1		○		○				○		
9	○			解剖学Ⅰ	解剖学を学ぶことで、人体の構造を理解する。	1年前期	30	2	○			○					○	
10	○			解剖学Ⅱ	解剖学を学ぶことで、人体の構造を理解する。	1年後期	30	2	○			○					○	
11	○			生理学Ⅰ	将来、医療に携わる理学・作業療法士にとって重要不可欠な学問である生理学を通じ、ヒトの生体機能を学び理解する。	1年前期	30	2	○			○					○	
12	○			生理学Ⅱ	将来、医療に携わる理学・作業療法士にとって重要不可欠な学問である生理学を通じ、ヒトの生体機能を学び理解する。	1年後期	30	2	○			○					○	
13	○			運動学Ⅰ	四肢・体幹の解剖学上の特徴を理解し、運動のイメージとメカニズムを理解する。	1年前期	30	2	○			○					○	
14	○			運動学Ⅱ	顔面、体幹、足部の解剖学上の特徴を理解し、運動のイメージとメカニズムを理解する。ヒトの姿勢、歩行等学習する。	1年後期	30	2	○			○					○	
15	○			運動学演習	人体の動作とその仕組みを理解する。評価の基礎となる動作観察・動作分析の視点を習得する。	1年後期	30	1	○			○					○	
16	○			基礎医学演習Ⅰ	医学の基礎となる身体構造(骨について)学習する。骨の触診技法を理解・実施できるようになる。	1年前期	30	1	○			○					○	
17	○			基礎医学演習Ⅱ	医学の基礎となる身体構造(筋について)学習する。筋の触診技法を理解・実施できるようになる。	1年後期	30	1	○			○					○	
18	○			基礎医学演習Ⅲ	医学の基礎となる身体構造・作用を理解する。各神経系の評価を理解・実施できる。	1年後期	30	1	○			○					○	
19	○			人間発達学	人の心や身体の発達の特徴を総合的に理解する。これまでの人間発達を振り返り、今後の人間発達を考察する。人間発達の知見に基づき、人の身体・認知・心の状態を理解する。	1年前期	30	2	○			○					○	
20	○			基礎分野演習	将来臨床を行う上で、作業療法士として必要となる基礎医学分野の知識を深め、修得する。	3年後期	120	4		○		○					○	
21	○			病理学概論	学習者は、疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる生体の変化やその経過、転機を総合的に理解するため、医学の基本的な学問である病理学を学習します。	1年後期	30	2	○			○					○	
22	○			臨床心理学	臨床とは何かを考えていくために、教科書に沿って心理臨床活動を概観し、臨床実践の面白さと奥深さと難しさをしる。	1年後期	30	2	○			○					○	

43	○		相互交流演習Ⅱ	ヘルスプロモーションにおける作業療法の役割を理解する。作業療法においてグループ活動を円滑に進めるために、作業や集団等の利用方法について理解し、実践方法を身につける。	2年前期	30	1		○	○	○	○								
44	○		作業療法治療学Ⅰ	各疾患の症状を理解し、作業療法を実施するための考え方を身につける。臨床でコミュニケーションが取れるよう、専門用語を身に着ける。	2年前期	30	2	○		○	○									
45	○		作業療法治療学演習Ⅰ	身体障害領域で行う作業療法を実施するための理論を学び、基礎的治療介入技術を実施できるようになる。	2年後期	30	1		○		○	○								
46	○		作業療法治療学Ⅱ	精神科領域での作業療法が展開できるようになるために、精神科の現状を踏まえてうえで、代表的な疾患の特徴を捉え、作業療法としての援助の仕方を学習する。	2年前期	30	2	○		○		○								
47	○		作業療法治療学演習Ⅱ	精神科領域の作業療法士として、対象者中心の視点で寄り添うために、対象者の生活上のしづらさを捉え、具体的な支援方法を展開できるようになる。	2年後期	30	1		○		○		○							
48	○		作業療法治療学Ⅲ	発達障害領域における作業療法を学ぶ上で、乳児期の正常発達、原始反射などを理解する。正常発達に沿った作業療法の援助ができるようになる。脳性麻痺や発達障害の特徴を理解する。	2年前期	30	2	○			○			○						
49	○		作業療法治療学演習Ⅲ	発達障害領域における作業療法を行なう上で動作分析を元にしたハンドリングを身に付ける。身体運動だけでなく、感覚統合の考え方を理解する。疾患別の作業療法アプローチについて理解する。	2年後期	30	1		○		○				○					
50	○		作業療法治療学Ⅳ	生理学的老化について理解する。高齢者の特有の疾患を理解する。高齢者特有の疾患に対する作業療法を理解する。	2年後期	30	2	○			○				○					
51	○		日常生活活動論	日常生活活動(ADL)の概念を学び、動作の観察ができるように学習する。観察した動作を点数化できる評価について学び、習得できる。	1年後期	30	2	○			○				○					
52	○		日常生活活動演習	日常生活活動論で学んだ知識を基に、疾患別のADLの特徴を学ぶ。日常生活に対する作業療法士の関わりを説明できる。	2年前期	30	1		○		○				○					
53	○		高次神経学	高次脳機能障害に対して作業療法を実施する為の評価、症状を理解する。	2年前期	30	2	○			○				○					
54	○		義肢装具学	リハビリテーションや日常生活において、障害を軽減または代償するために用いられる義肢や装具の役割、必要性を理解する。	2年後期	30	2	○			○								○	
55	○		専門分野演習	将来臨床を行う上で、作業療法士として必要となる専門分野の医療知識を深め、修得する。	3年後期	120	4		○		○					○				
56	○		生活環境論	生活環境論では作業療法士になった際に、患者様やご家族から福祉機器や住宅改修の相談を受けて、その障害に合った提案ができるように学習を進めていきます。将来の患者様が、自立した生活を送れるように、自助具の提案ができる能力を身につけます。購入できる市販品だけでなく、障害に合った自助具・スプリントを自分で考案できることを目的としています。	2年通年	60	2		○		○					○				
57	○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概念について理解する。地域における基本的な作業療法について説明できる。	2年後期	30	2	○			○					○		○	○	
58	○		生活行為向上マネジメント演習	生活行為向上マネジメント(MTDL)について理解する。	2年後期	30	1		○		○					○				
59	○		見学実習	臨床場面を通して通所(訪問)リハビリテーション施設及び作業療法部門を中心に各部署の機能を理解する。対人援助職としての基本事項を学ぶ。	1年通年	45	1			○						○		○	○	
60	○		評価実習	対象者に適切な作業療法が実施できるようになるために、実習指導者の指導を受けながら、臨床現場での対象者の評価計画の立案・実施、治療計画の立案、記録などの一連の作業療法思考過程を学ぶ。作業療法の場に見学、参加することで、援助者としての基本的な在り方を学ぶと共に、自己を客観視する機会とし、今後に向けた自己の課題を模索する。	2年後期	225	5			○							○		○	○
61	○		臨床実習ケース研究Ⅰ	実習で得られた経験を自分自身の学びとし、今後の成長につなげる内容や方法を模索する。作業療法の思考過程がりがいできる。	3年通年	40	1			○		○					○			
62	○		総合臨床実習Ⅰ	実習指導者の指導の下、対象者の作業療法(評価・治療)を体験し、その記録・報告など、作業療法士としての一連の流れを習得する。臨床現場における作業療法士としての役割と機能を学ぶ。作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習で学んだ一連の作業療法アプローチを要約・報告し、職員や他学生よりフィードバックを受けることで、今後の臨床に繋がるよう理解を深める。	3年前期	405	9				○						○	○	○	○

63	○	総合臨床実習Ⅱ	実習指導者の指導の下、対象者の作業療法(評価・治療)を体験し、その記録・報告など、作業療法士としての一連の流れを習得する。臨床現場における作業療法士としての役割と機能を学ぶ。作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習で学んだ一連の作業療法アプローチを要約・報告し、職員や他学生よりフィードバックを受けることで、卒後の臨床に繋がるよう理解を深める。	3年 前期	405	9			○	○	○	○	○
合計				63	科目			128	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者	1学年の学期区分	2期
履修方法：作業療法学科の学生は、3年以上在学し、作業療法学科教育課程の授業科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げる。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2) 各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3) 教職員	事業計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6) 学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8) 学校の財務	決算報告書、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期: 令和4年4月15日